

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和4年2月22日（火）11:30 ～ 11:40
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）武藤議長 外8名
当方）二之湯国家公務員制度担当大臣 外2名
案 件 春闘期要求書の受取り

公務員連絡会

国会開会中の忙しい中、対応いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについて、現在第6波による感染が全国に広がっている状況にある。これに対し、公務・公共サービスの現場では、国民の信頼と期待に応えるべく、職員は高い使命感と責任感を持って懸命の努力を重ねている。これらの職員の奮闘に応え、職員が安心・安全に働くことのできる勤務環境の整備や、必要とされる人員と適切な賃金・労働条件の確保等が喫緊の課題といえる。

一方で、政府自らが掲げているとおり、コロナ禍からの経済の回復は最重要課題であり、低迷する個人消費の拡大と、それを下支えする勤労者の賃金引上げが必要なことは明らかだと考えている。

また、コロナ禍のもと推進されてきたテレワークのさらなる拡大や、「勤務間インターバル」の議論なども開始されているが、その前提には長時間労働や超過勤務の抑制と、手当の全額支給などがあるので、担当大臣として引き続きご努力をお願いしたいと思う。

さらに、非常勤職員については、この間さまざまな処遇改善も行われてきたが、常勤職員との均等待遇に向けて、賃金など一層の改善を求めていると思う。

最後に、これから、事務レベルでの交渉を積み重ね、最終回答の際には、国家公務員の人事行政に責任を持つ二之湯大臣から、直接、春の段階の誠意ある回答を求め、要求提出に当たっての発言とする。

国家公務員制度担当大臣

公務員の方々が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表する。

ただいま、要求書を受け取り、要旨は承った。

各要求事項については、検討の上、しかるべき時期に回答させていただく。

公務員連絡会

よろしく願います。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）